川崎市公告第1305号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年9月4日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

かわさき北部斎苑枯損木伐採等作業業務委託

- (2) 履行場所 かわさき北部斎苑(川崎市高津区下作延6-18-1)
- (3) 履行期間 契約を締結した日から令和7年11月30日まで
- (4) 業務概要

本市が指定する、かわさき北部斎苑敷地内における枯損木(高木)の伐採及び 発生材の処理(滑落しないように固定して残置)を行うもの。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」に登載されていること。
- (4) この内容について確実に履行することができること。
- (5) 過去2年間で官公庁において類似(斜面地における枯損木(高木)の伐採に係るもの以外は不可)の契約実績があること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
 - 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

 $\overline{7}$ 2 1 0 - 8 5 7 7

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎13階 川崎市健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課 担当 吉見・山村 電 話 044-200-0457

FAX 044-200-3986

E-mail 40iryose@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年9月4日(木)から令和7年9月11日(木)までの下記の時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- ※ 入札参加申込書及び仕様書については、川崎市ホームページ「入札情報か わさき」よりダウンロードできます。
- (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
 - 一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者は直接受取に来ること。
 - (1) 送信日・交付日

令和7年9月16日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 交付場所 (受取りの場合)
 - 3(1)と同じ。
- 5 仕様書等に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問は受け付けません。

- (1) 問い合わせ先
 - 3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間

令和7年9月4日(木)から令和7年9月18日(木)まで 毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで (ただし、十曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の問い合わせ先まで持参、メー

ル又はFAXにより提出してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年9月25日(木)午後5時までに、FAX又は電子メールにて回答します。

FAX番号、電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取に来ること。

ア 回答日

令和7年9月25日(木)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

日程に変更がある場合は電話で連絡します。

イ 交付場所 (受取りの場合)

3(1)に同じ

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき 又は資料の追加を求められたときは、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入 札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき
- (2) 入札参加申込書及びその他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

8 入札の手続等

(1) 入札の金額

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当 する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年9月30日(火) 午後2時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎1階102会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成し、 入札件名、商号又は名称を記載した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条及び第14条の2の規定に基づいて作成した予定価格

の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います (開札に立ち会わないものは、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、川 崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融 機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。 入札及び開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争 入札参加者心得の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ